

「放送のネット同時配信と NHK 受信料に関する見解」

鬼木 甫

概要： 放送の「ネット同時配信」の実現が近づき、その供給体制とりわけ NHK 受信料の取り扱いが問題になっている。背景の 1 つは、インターネットと同広告市場の成長にある。本稿は、この問題について筆者が SNS (Facebook) 上に随時表明した見解を再録するものである。

キーワード： 放送、インターネット、広告、放送同時並行配信、NHK、公共放送、受信料、ネット受信料、ネット配信アプリケーション

(日付逆順)

(4) 2017 年 9 月 25 日：「[NHK によるインターネット常時同時放送実施のための方針](#)」表明について (総務省「放送を巡る諸課題に関する検討会 (第 17 回)」2017 年 9 月 20 日)

NHK が表記検討会で、インターネットの常時同時配信について、(1) 受信契約済世帯からは新たな料金を徴収せず、(2) 同未契約者には現行 BS 放送と同様の「メッセージ付画面 (マスキング)」で対応する、(3) ただし災害時など特別な場合は制限を外す、とする考えを述べた。

筆者はこの方針に賛成する。理由は、料金を支払った者がコンテンツを視聴し (上記 1)、支払わない者は視聴できない (上記 2)、また (4) 視聴を求めないのに料金支払いを強いられることもない、という至極当然のことが実現されているからである。また災害時などの特例 (上記 3) も、NHK に限らず各メディア、コンテンツプロバイダーにとって当然の行為である。

現在の長期トレンドである「テレビからインターネットへのシフト」が将来このまま続いた場合でも、上記方針によって NHK は、そのコンテンツ (番組内容) が国民の支持を受けるかぎりさらなる発展を期待でき、存続について心配することはない。広告収入に依存する民放も同様である。

なお、今回 NHK 発表の中に「地域制限」、メディアによれば「ローカル番組についての視聴地域の制限 (たとえば[産経ニュース \(9 月 20 日\)](#))」を設けるとしているが、オープンなインターネットで何故に制限するのか、賛成できない。筆者は大阪在住だが、東京など他所に行くとき事前にニュースや天気予報を見ることもできないのか、不可解である。地域外であろうと外国であろうと、番組内容を広く視聴してもらおうのが放送 (broadcast) 本来の趣旨ではないか。NHK が国際放送に努めている現状からしても、番組の地域制限、国内・国際制限などは一切不要なのではないか。

さらにインターネット放送でなく、(電波、ケーブルによる) 現行放送についても、上記 (2)、

(3) を実施することが望ましいと考える。このことは、下記 (a) ~ (c) のメリットをもたらす。

(a) 上記 (4)。

(b) 番組視聴「ただ乗り」を排除できる。現状では、「NHK は自身を巡る不正・不公平と長期的に共存して、日本社会のモラル基盤を掘り崩し、社会の劣化を招来している（「正直者が損をする」という考えを広げている）」と批判されても反論できないであろう。

(c) NHK は、受信料収入総額の 1 割におよぶ「受信料収納費」を節約できる。未納者には上記 (2) を適用するだけで済むからである。なおこの措置は影響が大きいため、過渡期を設けて段階的に実施し、他方で収納費節約分によって障害者、低所得者等への受信料減免措置を拡げるべきであろう。

(3) 2017 年 7 月 6 日：日経新聞 [「ネット受信料に反発 「同時配信」ルールづくり—NHK 主導を警戒 民放、競争力低下を懸念」](#) (2017 年 7 月 5 日 朝刊 5 面) について

かねて筆者が主張していたことだが、NHK「ネット受信料」の提案が、「ネットによるテレビ同時配信の受信者が NHK 受信の有無にかかわらず同受信料を支払う義務を負う（ハード・ソフト・アプリ手段により）」ことを企図しているのであれば、現行受信料制度の不合理をさらに延長するという理由からこれに反対せざるを得ない。

現行制度の不合理の 1 つは、「視聴者の観点からすれば実質的に、NHK 受信料が NHK だけでなく民放全体の受信対価になっていること」にある。つまり、かりに「民放専用テレビ」が発売されれば、多数の人がそれを購入して NHK 受信料支払いを避けるだろう——NHK だけでなく民放も視聴できるからこそテレビを購入しているのであり、同購入費用と受信料は、視聴者にとって NHK・民放全体の視聴対価である。

別言すれば、現状では放送において公共財（サービス）と一般財の境界があいまいになっている。つまり、必需品とそれ以外の品目が抱き合わせで供給されており、弊害が大きい。たとえばスーパーで買い物するときに、その条件として地域市役所行事の参加チケット購入を強制されれば多くの人が反発するだろう。このように歪んだ制度の成立は歴史的事情に由来するが、少なくとも機会ある場合は、歪みを是正することが望ましい。これを行わず、不合理な存在を延長・拡大するのでは、日本社会の発展は望めない。テレビが電波・有線放送からネット放送に拡大・移行する機会を捉えて不合理な点を是正すべきである。

具体的には、たとえばネット受信アプリを使う場合、NHK 受信と民放各社受信を区別し、希望者はそれぞれのチャンネルを自由に申し込むことができるようにすればよい。つまり避けるべきは、NHK・民放の受信を一括して課金する方策である。現在アプリ技術からすれば、チャンネルごとの課金は容易である。

なお上記の場合、現在の NHK 放送の公共部分（政府広報、災害、非常時、教育・文化・福祉関連などの放送）については、たとえば地域ごと自治体による受信料一括納入などの方策で公共負担とすることが考えられる。またこの方策を民放による「公共放送部分」にも適用すれば、「広告収入を割かなければ災害放送ができない」という民放の難点を解決できる。

(2) 2017 年 4 月 7 日

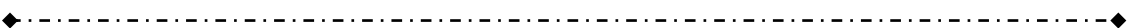
テレビ番組の「インターネット常時同時配信」の実現が視界に入った。民放については当然の対応である。現状を放置すれば、テレビの広告収入がインターネットに流れて収入減になってしまう。民放の「同時配信」は、(広告)市場の力で否応なく進むだろう。

問題は公共放送 (NHK) で、「2019 年にも同時配信を始めるが、そのために受信料支払義務を(現在のテレビ受信機と同じく)インターネット端末にも適用したい」と考えているらしい。しかしこの方策は、インターネットの開放原則、無数かつ多様なインターネット端末の存在からして、技術的にも政治的にも実現不可能であろう。結局インターネット上での NHK 番組の「有料視聴」にならざるを得ない。その際 (テレビ放送と同様に) 番組全体を 1 個のパッケージとして有料化するのでは、NHK 加入者数が少なくなってしまう。したがって唯一の途は、「番組 (種別) ごとの有料視聴 (プラスある程度の広告導入)」である。その際災害放送や教育・福祉分野の放送について、何らかの形で公共サポートを考えることができるが、ニュース・芸能・スポーツ等は視聴する人が代価を支払うという「ふつうの形」になるだろう。

考えてみれば、現在の公共放送受信料制度には各種の美辞麗句が加えられているが、これほど不合理な存在も少ない。かりに政府が何らかの目的で特殊法人「ABC 出版協会」を作って大型雑誌を定期発行させ、「読書机を持っている国民すべてにその購入義務を課す」ことをすれば、強い反対が巻き起こるであろう。現在の「テレビ受信機を持つすべての世帯の受信料支払」の立前は、これと同種である。

インターネットという新しい技術に国民多数の経済的選択の力が加わって「映像コンテンツの需給が正常化」するのは、歓迎すべきことであろう。

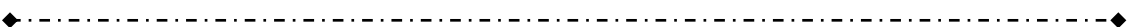
(コメント： 2017年4月10日)



小畑様 コメントありがとうございます。確かに端末（ハードウェア）でなく、「視聴アプリ」などソフトウェア・サービスに着目すれば、現在の「NHK・民放から成るテレビ放送サービスと受信料制度」を一括してインターネットに載せることは可能ですね。小生の「技術的に...実現不可能」は取り下げます。

その上のことですが、そのような「インターネット・テレビ放送（仮に放送Aと呼びます）」が有料（NHK インタネット受信料、受信料B）で提供されても、経済的には持続困難でしょう。（1）民放が受信料Bの一部を分け前として要求する。また民放は、無料広告インターネット放送（放送C）を同制度の外で実施するようになる（これを禁止することは不可能に近いでしょう）。（2）民放の視聴者も多くの場合放送Cを選ぶでしょう。（3）結局放送Aに残るのは、受信料Bを支払っても放送AのNHK部分を視聴することを選ぶ国民だけになります。これが国民の多数を占めれば、あるいはそのような結果を生ずるほどにNHKの番組内容が素晴らしければ何の問題もありません。NHKは、インターネット世界を自力で生きて行けることになります。問題はコンテンツ供給者であるNHKが、自身のコンテンツ力でなく、法律・政治の力を借りて存続することにあります。

(コメント： 2017年4月13日)



池田様 コメントありがとうございます。NHKが、20年前に池田提案を受け入れる先見を持ち、インターネット放送を開始していたら、現在はBBCに比肩できるインターネット放送事業者になっていたことでしょう。

ところで今後民放がインターネット同時放送を開始し、視聴者（とくに若手の）がそちらに移行すれば、テレビ受信機の購入が減少し、その結果NHKの受信料収入も減少します。それが何年後になるか分かりませんが、NHKにとってインターネット上での収入確保が必須になります。NHKがこの事態を見越し、「映像供給上の実力」を高めることを望むものです。

(1) **2017年4月7日**： 日経新聞「[広告費、ネットが初の首位 17年世界市場予測](#)」(2017年4月6日) について

日本のインターネット広告費はまだテレビの40%程度だが、早晚テレビを追い抜くことは確かだ。テレビ番組のインターネット同時配信は、民放にとっては生き残りのための当然の戦略で、その限りでは「順調に」進むだろう。問題はNHK。とりわけいくつかの矛盾を抱えたまま存続してきた受信料制度の、公平かつ合理的（つまり存続可能）な改革が望まれる。